

NORMA



社協情報
No.347

特集

市区町村圏域を越えた広域的な事業・活動の連携・協働 〈p.2〉

- **地域づくりのいろは（応用編）【第2回】** 〈p.6〉
地域づくりは人と人のつながりづくり
茨城県・古河市社会福祉協議会
東京立大学人文社会学部 准教授 室田 信一氏
- **社協活動最前線** 〈p.8〉
越前市社会福祉協議会（福井県）
コロナ禍で実施する生活困窮者支援
「おむすび（結び）プロジェクト」で子どもたちをサポート
- **社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働【第2回】** 〈p.10〉
～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～
社会福祉法人・NPO 法人との法人間連携による
「多久市地域貢献推進協議会」の新たな地域づくり
（佐賀県・多久市社会福祉協議会）
- **未来の豊かな“つながり”のための全国アクション** 〈p.11〉
- **コロナ禍での社協職員の矜持【第2回】** 〈p.12〉
大阪府・寝屋川市社会福祉協議会 生活支援課長 高橋 俊行氏

市区町村圏域を越えた 広域的な事業・活動の連携・協働

市区町村社協においては、少子高齢、人口減少社会を迎える地域の状況や地域生活課題を見すえ、広域の視点から地域福祉のあり方を検討・計画化し、具体的な組織基盤の整備や事業展開、地域資源の相互利用を図ることが重要である。

社協の強みは、社協相互のネットワークがあることであり、単独の市区町村では経営が困難である事業や十分な人員配置ができない事業について、共同事業や広域事業を検討し実施する意義は大きい。

中山間地域や過疎地域等に限らず人口減少が続く地方部において、専門職の確保がそれぞれの市区町村社協では困難であったり、事業によっては対象者がそもそも少なく、広域での実施が必要な場合もある。このため、それぞれの市区町村社協が資源を持ち寄り連携して事業を実施したり、サービスを提供することが求められている。

実際に、成年後見制度利用促進のための中核機関、権利擁護センターの運営、生活困窮者自立支援法による自立相談支援機関の運営等においては、複数市区町村社協によるものや、都道府県社協が実施する事業に町村部が協力して事業を実施する例が全国各地で見られるようになってきた。

「市区町村社協経営指針（第2次改定版）」では、市区町村社協の今後の組織経営のポイントのひとつとして、「市区町村圏域を越えた広域的な事業・活動の連携・協働の推進」を掲げている。また、「全社協福祉ビジョン2020」においても、「社協の広域連携」の重要性を指摘し、隣接する社協が補完しあったり、一部事業を統合化したり、都道府県・指定都市社協が支援・補完したりするなど、持続可能な連携・協働の方法を工夫し、重層的に連携・協働を深めることを提案している。

そこで、本特集では、各市区町村社協が広域の視点から地域福祉のあり方を検討・計画化し、具体的な組織基盤の整備や事業・活動の連携・協働の推進を図ることに資するよう、市区町村圏域を越えて、広域的に連携・協働し、社協事業・活動を展開している3つの実践事例を紹介する。

事例 1

津軽広域社会福祉協議会連絡協議会の取り組み

青森県・藤崎町社会福祉協議会

1. 取り組みを始めたきっかけ

昭和47年、青森県・津軽地域には8町村社協により広域的に活動する中南郡社協が組織され、社協の相互連携と活動の課題解決に向けた調査および研究などを行っていた。平成15～16年頃には、津軽地域にも市町村合併の話が持ち上がり、社協においても弘前市を中心とした12市町村による合併協議が始まった。しかしながら、行政の合併協議は短期間ですぐ物別れに終わり、並行して社協の合併協議も白紙に戻ってしまった。依然として、

市町村社協に対する行政の補助金や委託事業費の見直しによる減収や介護保険事業収入の減収など、社協がおかれている厳しい環境は変わることはなかった。そのような背景から、今後の社協のあり方の検討やきめ細やかな地域福祉の推進を図るための検討を行うため、市や郡の枠組みを越えた「津軽広域社会福祉協議会連絡協議会」（以下、連絡協議会）が平成18年11月9日に発足した。当初は3市4町村でスタートしたが、その後1町が加わった（弘前市社協、黒石市社協、平川市社協、西目屋村社協、藤崎町社協、大鰐町社協、田舎館村社協、板柳

町社協で構成)。

2. 取り組みの具体的な内容

連絡協議会では主に、①行政に対する予算要請や陳情、②今後の社協のあり方の検討やきめ細やかな地域福祉を推進することを目的とした社協地域福祉活動推進会議の開催、③広域で行った方が効率的かつ効果的な事業や研修会の開催などに取り組んでいる。

連絡協議会が発足する以前は、関係行政首長への直接訪問による要望や陳情は実施したことはなかったが、発足後は連絡協議会長が関係行政首長を直接訪問し、社協組織や活動への理解と協力を求めている。

社協地域福祉活動推進会議では、県内の社協役職員の参加に加え、関係行政の首長をはじめ担当課長や担当職員にも積極的に参加を依頼をし、行政側にも社協活動についてより一層の理解と協力を求めている。この推進会議はこれまでに14回開催し、毎回200名程度の参加があり、社協間での情報共有の機会となっている。

その他、圏域内の6つの市町村社協共同の弁護士による「広域法律相談所」を設置している。これは、単独の社協では弁護士を確保したり、費用をまかなうことが困難なことから、6社協が合同で弁護士と契約を行っている。毎月1回、各社協持ち回りで相談日を設定して、弁護士が各社協に出向き、地域住民からの法律相談を受け付けている。

このように、事業や研修会については、予算や職員数の都合により単独の社協では思うように実施できない場合もあることから、広域で実施することにより連絡協議会圏域全体の地域福祉の向上につながっているものと思っている。

3. 取り組みの効果、各社協への影響・課題

平成23年3月に東北地方を襲った東日本大震災を契機として、「津軽広域社会福祉協議会連絡協議会災害時相互応援に関する協定」を平成26年6月に締結した。

事例 2

日常生活自立支援事業連絡会による金銭管理検査

茨城県・東海村社会福祉協議会

1. 取り組みを始めたきっかけ

東海村社協では、平成11年に茨城県社協から地域福



▲災害時相互応援に関する協定調印式

この協定は、連絡協議会圏域内における災害時の職員派遣、必要な物品や資材の提供、情報収集、ボランティアやNPO等のコーディネート、生活福祉資金貸付の支援等を行うことになっている。

これら連絡協議会の取り組みは、連絡協議会圏域内の取り組みだけにとどまらず、平成19年10月15日に発足した青森県市町村社会福祉協議会連絡会（県内40市町村社協で組織）がめざすところの目的とも一致していることから、ともに活動連携や問題提起なども行っている。このような地道な活動こそが、青森県全体の地域福祉の向上につながるものだと確信することから、県内の他圏域においても市町村圏域を越えた取り組みが広がることを期待したい。

4. 今後の展望

市町村社協は、現在、補助金削減や会費の減少、介護保険事業を含む事業収入減など財源の影響はもちろん、職員確保の問題などにより地域福祉活動が難しくなっている。今、コロナ禍にあり、すべての人々が生活に不安を抱えている時だからこそ、近隣社協が互いの力と知恵を持ち寄り、地域福祉推進のための活動や事業が後退しないよう市町村圏域を越えた広域的な活動の充実に微力ながら力を注いでいきたい。

村社協)のブロックに専門員を配置し、基幹的社協として広域的に本事業を実施してきた。

本事業は、平成24年から茨城県内の全市町村社協を実施社協とする体制になった。これまでの基幹的社協における社協同士のつながりを活かし、本事業のさらなる充実と適正化を図ることを目的に、このブロックの5つの市町村社協相互の情報交換や研修事業、金銭管理検査を行う「日常生活自立支援事業連絡会」(以下、連絡会)を設置した。連絡会は、5つの市町村社協の専門員および本事業の業務担当職員で構成している。

2. 取り組みの具体的な内容

連絡会には、ブロック内の市町村社協が持ち回りで1年ごとに交代する幹事を置き、年1回の連絡会と本事業についての情報交換会や生活支援員・専門員を対象とした研修会、また本事業にかかる金銭管理検査を定期的に行っている。

金銭管理検査は、年2回検査担当社協が検査対象となる社協を訪問し、相互に検査を行っている。毎年度、検査をする社協の組み合わせを決定し、各社協が検査と受検をそれぞれ1回ずつ行い、4年間でブロック内のすべての市町村社協の検査を実施している。検査では、本事業の金銭管理にかかる通帳等の保管に関する検査を行い、金銭管理検査書(図表)に基づき、通帳および現金の出納状況、預かり物品の状況、ケース記録の保管状況等を確認している。

3. 取り組みの効果、各社協への影響・課題

金銭管理検査においては、単に金銭管理のチェックを行うだけでなく、専門員同士が互いにケース記録の記述・保管方法や利用者支援の情報交換、契約締結能力のアセスメントや判断能力が低下したケースの成年後見制度への移行など、支援課題について意見交換やアドバイス等も行っている。また、連絡会や金銭管理検査においてあげられた課題等は、茨城県社協に意見照会や提言等を行うこともある。

連絡会で実施する金銭管理検査は、本事業における実施社協の監査機能や県社協の監督機能を補完する効果もあるが、それ以上に本事業の事務や支援を行う上でのノウハウや工夫等について、専門員同士が互いに学ぶ機会

にもなっており、各社協における専門員の孤立や負担を増大させないというバックアップ的な効果もある。

4. 今後の展望

本事業は、判断能力が不十分な人の意思決定に寄り添い、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援し、地域での安心・安全な生活を支えるという地域住民の権利擁護を担う重要な事業であり、市町村社協においては、適切かつ厳正な運営が求められている。

連絡会は、本事業の適正な運営を補完することもさることながら、市町村の枠を超えて支援課題を共有しともに考えることで、社協職員の人材育成や圏域における地域福祉推進の基盤強化に資する取り組みにもなっている。

今後、地域共生社会の実現に向け、複雑化・多様化する地域住民の福祉課題・生活課題に対応する包括的な支援体制づくりにおいて、市町村社協が地域福祉のあり方を広域的な視点で考え、それぞれが持つ社会資源を相互に活用し、社協の強みであるネットワークを生かした広域的な事業展開が重要になってくると考える。

日常生活自立支援事業検査書						
検査日	令和 年 月 日()		検査場所	社会福祉協議会		
検査者	社会福祉協議会		立会者	社会福祉協議会		
利用者氏名	生活支援員名			チェック		
現金出納状況	前回残高	円(令和 年 月 日現在)				
	入金合計	円				
	支出合計	円				
	残高	円(令和 年 月 日現在)				
通帳出納状況	金融機関名	口座番号				
	前回残高	円(令和 年 月 日現在)				
	今回残高	円(令和 年 月 日現在)				
	金融機関名	口座番号				
預かり物品状況 (現物確認)	保管場所	物品名	数量	備考	チェック	
	社協					
	貸金庫					
	社協					
	貸金庫					
	社協					
	貸金庫					
	社協					
貸金庫						
社会福祉協議会						
事務局長	課長	係長	係	専門員		

▲図表 日常生活自立支援事業連絡会で使用している検査書

南丹ブロックの災害ボランティアセンター協定と防災訓練実施等の取り組み

京都府・亀岡市社会福祉協議会、京丹波町社会福祉協議会、南丹市社会福祉協議会

1. ブロックにおける災害時相互支援協定の締結

京都府・南丹ブロックは、京都府中部に位置する亀岡市、南丹市、京丹波町の3市町で、人口は順に87,741人、30,870人、13,484人（令和3年4月1日現在）、3市町の総面積は1144.3平方キロの地域である。

近年、全国各地で自然災害が頻発しているが、当地域においても局地的な集中豪雨や台風による災害を経験し、被災した各市町では災害ボランティアセンター（以下、災害VC）を開設して被災者支援にあたってきた。その際、同じブロック内の社協が任意で応援に駆けつけてきた。

こうした経験から、ブロック内の3市町社協では、有事の際に近隣社協の支援が大変有効であること、今後はさらに円滑に相互支援を行えるようにすることが重要との共通認識のもと、ブロックにおける災害時の相互支援のあり方について議論を重ね、「京都市市町村社協連合会南丹ブロックにおける災害VCに関する協定」（令和元年6月7日）につながった。

協定には、災害発生時の相互協力に関する事項として、被災社協の要請により、被災していない社協から職員を派遣して災害VCの運営に従事することや、保有資機材の貸出、保険加入や経費負担の考え方などについて明記した。

2. 3社協合同訓練の実施

協定締結後も、協定が災害発生時にしっかり機能するように平常時から取り組むべきことについて話し合い、3社協は合同で訓練を企画・実施することにした。

訓練実施に向けて協議を重ねるなか、全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、一時は訓練実施を見合わせたが、「新型コロナウイルスの状況下における衛生に配慮した災害VC運営上の留意点」（全社協）が示されたことを受け、感染症対策を盛り込んだ災害VCの設置・運営訓練として練り直し、令和2年9月に3社協で初となる合同訓練を実施した。訓練は、従来のような住民参加形式ではなく、職員のみを対象とした。また、京都府社協と、想定被災地（訓練会場）の行政として京丹波町役場危機管理担当課にも参加してもらった。

訓練前半は、職員を受付等担当とマッチングや資機材貸出等担当の2班に分け、これまでの想定どおりにセッティングされた災害VCの運営体制やセンターのレイアウトを、感染症対策を踏まえたものに変更することを課題とした。後半は、ボランティア役、スタッフ役を設けてロールプレイを行い、前半で講じた対策が十分かをそれぞれの目線から検証し合った。

3. 予定調和を排除して失敗を成果に

今回の訓練は、あえて参加対象を職員に絞り、シナリオを最低限にして予定調和を排除することで、「訓練での失敗や気づきを有事に活かす」ことをねらった。職員は戸惑いながらも、工夫できることをその場で考え、活発に議論しながら取り組んだ。各社協からさまざまな部門の職員も参加していたので、各職種の視点からもアイデアや気づきを出し合い共有した。また、ロールプレイに俯瞰役も設け、客観的に訓練を観察することで当事者が気づきにくい課題も明らかにしていった。

感染防止対策のさらなる徹底をはじめ、より多くのボランティアを受け入れるには想定より広いスペースが必要であることや、感染症対策をとりながらスムーズに運営するには、想定よりかなり多くの人員を必要とすること、また、掲示板や資機材貸出しなどの場所では、どうしても密になりやすい場面があったため、さらに改善や工夫が必要であることなど、訓練によって机上では得られなかったであろう多くの気づきが得られた。この気づきを各社協に持ち帰ってポイントを共有したり、訓練に参加できなかった職員も交えてさらに訓練を行ったりした。

南丹ブロックでは、このような合同訓練を定期的に繰り返し行うこととしている。継続して訓練に取り組むことで、ブロック内における災害時の相互支援力強化につなげていきたいと考えている。



▲コロナ禍での3社協合同訓練の実施

地域づくりのいろは

(応用編)

地域づくりは人と人のつながりづくり

茨城県・古河市社会福祉協議会

古河市社協では、今年度から重層的支援体制整備事業移行準備事業の地域づくり支援事業を受託しています。生活支援体制整備事業や、本事業の前身の「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」(モデル事業)の地域力強化推進事業の受託という経緯を経て、活動の幅を広げてきました。

■ 事業に取り組んだきっかけ

古河市は、平成17年9月に1市2町が合併して誕生しました。旧古河市は歴史ある小さな城下町だったことから、住民活動も盛んに実施され、自治会ごとに福祉委員が設置されていました。しかし、自治会への未加入や、役員の担い手不足等により、地域福祉活動は次第に停滞していました。

そのようななか、平成27年度からの第2次古河市総合計画、第2期古河市地域福祉計画に人々が支え合う地域づくりの強化が示され、行政からも「地域づくりの中核となるのは古河市社協(以下、市社協)しか考えられない」と話がありました。

市社協では、平成28年度から受託した生活支援体制整備事業でも地域づくりを行っていましたが、地域の課題は高齢者に関係することだけではないのに、対象が年齢によって区切られてしまっていることのジレ



協議体での話し合いの様子

ンマも感じていました。そこで、市社協としても本来の目的である地域福祉の推進を改めて強化すべく話し合いを進め、平成31年度から「地域力強化推進事業」(以下、地域力強化事業)を受託し、その中核を担うことになりました。地域の関係者との話し合いの際は、もともと受託していた生活支援体制整備事業の協議体を活用し、地域の課題を吸い上げ、活動内容を考えていきました。

■ 地域のつながりの再構築をめざして

地域福祉活動の停滞により、地域住民にも「地域で人を支える」という意識そのものが薄れてしまっていました。そこで、地域力強化事業を進める上で最初に考えたのは、活動趣旨を分かりやすく住民にPRする方法でした。行政とも細かく打ち合わせを行い、作り上げたのがリーフレットと、YouTubeの広報用動画です。

リーフレットは『ばーちゃんがゴリラになっちゃった—祖母そろって認知症—』で有名な、市内在住の漫画家・青山ゆずさんに協力いただきました。奥さんが亡くなったひとり暮らしの男性高齢者の家のごみ屋敷

になってしまって困っているという話を導入としてマンガで描き、「地域力」の必要性を読者にわかりやすく説明しています。これは市社協主催のイベント等を中心に配布したほか、市内全戸に配布される行政の広報誌にも全内容が掲載されました。

動画「古河市絆プロジェクト」については、住民向けの講座や自治会等の学習会で使用し、地域福祉活動を広めるための研修教材としても活用しています。大切なのは、事業の詳しい仕組みを説明するよりも、地域住民がみんなで支え合うプロセスをわかりやすく見せることです。そのため、市内で積極的にサロン活動を展開している人たちの活動の様子とともに、活動への想いを中心に笑顔あふれる動画にまとめました。

また、市内の55か所(令和3年3月末現在)のふれあいいきいきサロン会場には、「地域のふくし相談窓口」の設置に協力してもらい、まずは地域の困りごとや相談が集まってくるようなシステムを作りました。会場の入口に専用ののぼり旗も掲揚してPRし、少しずつ地域住民のなかでも浸透し、サロンの活動者が参加者から聞いた相談を市社協につなぐケースも出てきました。

■ 人材育成が大きなカギ

一度衰退してしまった地域福祉活動を市内全地域で再び復活させるの





は容易なことではありません。そのため、地域づくりのリーダーとなる人材育成活動にも力を入れ、半日のプログラムによる地域サポーター養成講座を行っています。現在、養成講座の修了生は、市社協の「ももちゃんお助け隊」という在宅福祉サービスセンター事業の協力会員に登録して活動してもらったり、新たに「古河市認定ヘルパー」として活動してもらえるように古河市認定ヘルパー養成研修への参加を促したりしています。

人材を育成することも重要ですが、育てた人材が地域で長く活躍できるようにする仕組みづくりも同じく重要です。そこで、今年度から「地域福祉活動マイスター認定制度」という認定制度を始めました。これは、市社協のオリジナルキャラクターをあしらった5種類のバッジを作って、ランクアップするごとに星が増えていくという制度です。地域サポーター養成講座を1回受けると、星1個のバッジを付与します。その後、1年間に月2回以上ボランティア活動に参加すると星2個、さらにそれを1年以上継続すると3個…というように次第にランクアップしていきます。最終的には5年間で、ゴールドバッジ付与と会長表彰へとたどり着くようにしたいと思っています。

ボランティアというのは、「自分がやって楽しい」「相手にもその思

いが伝わってうれしい」という気持ちで進められるものですが、さらに自分が活動した証しを見える形にすることで継続した活動につながると思います。お金には代えられない純粹なボランティア意識を育てるために、この制度を考案しました。積極的に活用していきたいと思っています。

あわせて、各地で積極的な活動が展開されていくためには、財源の課題は避けて通れません。そのため、住民が活用可能な情報（市社協の活動助成金、県社協のはんどちゃんネットワーク助成金、民間助成金）等を提供するとともに、新たな助成金制度（ホームベース支援・スタートアップ支援）も創設しました。



地域福祉活動マイスター認定制度のピンバッジ

■ 活動の広がりにより、関係機関とのつながりも広がる

地域力強化事業でさまざまな課題をとりあげるようになったことで活動が広がり、市内の企業やシティブロモーション課等の市役所の福祉以外の部署等、これまでつながりなかった機関とつながることができま

した。活動の広がりや、活動者の自信にもつながっています。

地元の企業を回りながら地域づくりに向けた活動の趣旨について説明し、協力金を仰いだこともあります。協力金をいただいた企業は市社協の広報誌に掲載し、企業の社会貢献活動のPRにつなげました。地域づくりにおいては、これまで福祉とは関係のなかった企業等にも理解を得られるようはたらきかけていくことが重要だと思います。これまで関わりのなかった分野の人々から理解を得るためには、「地域づくり」という達成度が見えにくいものを、いかに「見える化」していくかが重要であり、これは今後の課題だと考えています。

最後に、地域住民に地域で支え合うことの意味を伝えていくことから始まった活動ですが、一つひとつの活動が実を結び、発展できたのは、こまめに行政と相談し合えたことが大きな要因だと考えています。重層的支援体制整備事業に限らず、社協の事業の推進においては行政とのパートナーシップが不可欠です。今後、行政と相談しながら事業を推進していきたいと思っています。



古河市絆プロジェクト動画

つながりづくりのための丁寧な環境整備

古河市のように、重層的支援体制整備事業を実施するにあたって、地域づくりを推進する機関として社協に期待がかかる自治体は少なくないでしょう。しかし、この事業では高齢・障害・児童・生活困窮といった縦割りの制度を超えて、相談支援や地域づくりを一体的に実施することが重要になります。そのため、行政の所轄部署間の調整、さらには各事業を受託している機関間の連携が必要になります。古河市ではその事前の調整を計画的に実施し、生活支援体制整備事業からモ

デル事業を経て、重層的支援体制整備事業への移行が滞りなく行われたことが、事業を受託した社協にとって好材料となっています。

また、私がいうところの「住民を客体化させない積極的な関与」に該当するような、住民参加のための仕組みづくり（マイスター制度や助成金など）を用意している点に関しても、そうした社会実験の今後の成果に期待したいと思っています。

東京都立大学人文社会学部
准教授 室田 信一氏



越前市社会福祉協議会

コロナ禍で実施する生活困窮者支援「おむすび(結び)プロジェクト」で子どもたちをサポート



絵本作家「かこさとし」のふるさと
絵本館「石石」(らく)

た「おむすび(結び)プロジェクト」について紹介する。

越前市社協では、令和3年度の事業計画策定の際にSDGs宣言を行い、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会をめざした活動をスタートしている。「貧困をなくす」「すべての人に福祉と健康を」を目標として掲げた活動のなかで、コロナ禍での生活困窮者支援として実施し

社協データ

【地域の状況】(2021年4月現在)

人口 82,395人
世帯数 30,510世帯
高齢化率 28.8%

【社協の概要】(2021年3月現在)

理事 15人
評議員 23人
監事 3人
職員数 249人
(正規職員116人、非正規職員133人)

【主な事業】

- 社会福祉センター事業
- 児童館事業
- 放課後児童健全育成事業
- 福祉のまちづくり事業
- 障害者相談支援センター事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 福祉サービス利用援助事業
- ホームヘルプサービス
- デイサービス
- 訪問入浴サービス
- ケアマネジメントサービス
- 地域包括支援センター事業

「おむすび(結び)プロジェクト」をスタートした理由

越前市社会福祉協議会(以下、市社協)では2021年度事業計画において、SDGs宣言を行った。その理由について、村下誠一経営マネジメント課長は次のように語る。

「2021年の社会福祉法改正をめぐり、事業計画の策定の準備に入ったとほぼ同時に、日本全国がコロナ禍による緊急事態に陥りました。私たちも事業の根本的な見直しを迫られ、事業計画を見直すことになりました。SDGsでうたわれている『持続可能な社会』——その全項目が達成された地域を想像すれば、やさしさに包まれた『ともに生きる社会』が実現します。そこで新たな計画の柱として、SDGs宣言を盛り込むことになったのです」

特に重要視したのが、「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」という2つの目標だった。昨年、コロナ禍によって失業した人々からの相談が市社協には相次いでいる。児玉勝地域福祉課長によると、「これまでに500件を超える生活福祉資金の特例貸付への申込が殺到し、貸付総額はすでに2億円を超えました。自立相談支援を含め、市社協が関わっている困窮世帯だけで

も500世帯あります」という。そのなかには、ひとり親家庭や外国籍の人が多く含まれていた。子どもたちを守りたい。そして彼らの悩みを他人事ではなく、地域の人たちが我が事として「ちょっとした思いやりの心で支援に参加できるような仕組み」を作りたい。社協職員たちが計画を作るなかで生まれていったそんな想いから「おむすび(結び)プロジェクト」が誕生した。

次々と地域に広がる食糧支援の輪

おむすびプロジェクトの具体的な活動内容は、次の3つである。

- ① 歳末たすけあい運動として、住民から集めた米・カップ麺・レトルト食品・菓子などを困窮世帯に届ける。
- ② 市から指定管理を受けている市内児童館(15か所)において子どもたちにおやつ代わりのおむすびを無料提供し、見守りを強化する。
- ③ 市社協の寄り添い支援としてアウトリーチによる訪問活動を強化し、困窮世帯の事情にあった食糧を届ける。

参加メンバーは、市内19の社会福祉法人で構成される越前市地域公益活動推進協議会(笹ネット)を中心に、市内でフードドライブ活動を

実施する企業、団体等である。新聞やテレビを通じた積極的な広報活動も実施し、「誰でも気軽に支援を受けられる／活動に参加できる」プロジェクトであることをアピールした。

コロナ禍での子どもの見守りを強化するため、児童館では市内の就労支援事業所が協力して作ったおむすびを無料で提供している。市民がフードドライブに寄付した米を活用し、障害者施設で50グラムのシンプルな塩むすびに加工する。おやつ感覚で気軽に食べられると、子どもたちからは大人気だ。

職員が生活に困っている人を訪問する時に持参する食糧も、フードドライブに集まったものである。子育て世帯にはお菓子、高齢者世帯にはご飯のレトルトパック…といったように、対象者に合った食糧を選別するなど細かな配慮も行っている。

また、福井県共同募金会のドナーチョイス(使途選択募金)を活用し、市社協のオリジナルキャラクターでもある「てるはる照晴ちゃん」をプリントしたオリジナルエコバッグを作成した。職員はこのなかに寄付された食糧品をたくさん詰め込み、「旅する照晴ちゃんエコバッグ」と題してひとり暮らしの高齢者やひとり親世帯、休職中の人たちなど、食事に困っている人たちに届けている。

越前市

(福井県)

福井県嶺北地方中南部に位置する市。中心部には日野川が流れ、山々に囲まれ、数多くの神社仏閣が存在する。奈良時代には越前府の国府が置かれるなど、歴史ある町である。絵本作家かこさとしや画家いわさきちひろが幼少期を過ごした地でもあり、多くの寺院が児童福祉事業を営んできたことから、子どもを大切にす文化的土壌が育まれている。



児童館でのおむすび無料提供

子どもたちを守りたいというみんなの共通の想いは「おむすび(結び)」となり、協力関係がどんどん広がっていった。こうした食糧配布活動は、市内の地区単位でもさらに展開されるようになってきた。

生活のしづらさを抱える子どもの実態が見えてきた

市社協では、以前から児童館や放課後児童クラブの指定管理を行政から任されてきた。しかしながらこれらの事業と、市社協がやってきた地域福祉活動(生活困窮者支援、生活福祉資金貸付等)との横の連携がほとんどなかったのが課題だったと、児玉地域福祉課長は説明する。

「貸付の窓口では困窮の実態は見えても、子どもの様子まではわかりません。逆に児童館では子どもの姿は把握できても、家庭の困窮状況を想像することはできません。市社協のすべての活動をつなげ、子どもの安全と健康を見守るために生まれたアイデアが『おむすびの提供』だったのです。すでに笹ネットが行って



「旅する照晴ちゃんエコバッグ」の食糧配布活動

いた子どもたちへの学習支援や家庭への食糧支援という土台の上に、児童館での新たな活動が加わることで、寄り添い活動がレベルアップしました」

児童館に来る子どもたちの服装、表情、何気ない会話から、家庭の事情が察せられるケースがある。そうした情報を市社協内で地域福祉課へとつなぎ、窓口で相談に来た困窮世帯の情報と照らし合わせながら、ネグレクトや身体的虐待などを未然に防ぐことも可能になった。

「現在、地域福祉課で関わっている500の困窮世帯のうち、124世帯が18歳未満の子どものいる世帯です。生活が苦しいとどうしても子どもにしわ寄せがいきますから、フードドライブ活動は本当に大切だと思います。マスメディアを通し活動を知った市内の大手企業や個人の参加も相次いでおり、あたたかい想いとともに食品をいただいています」と、小泉博美地域福祉課副課長は感謝の気持ちを込めて語る。

プロジェクトによって高まった職員の意識

2021年度より市社協が活動目標の指針としてSDGsを掲げることに、組織内には大きな変化が訪れたのだと、村下経営マネジメント課長は説明する。

「SDGsにも掲げられている『ジェンダー平等』、あるいは『働きがいも、経済成長も』——これを実現するためにも市社協では女性管理職を多数登用して、あらゆる人が働きやすい環境づくりをめざしています。また社会福祉法の改正に合わせて地域共生室を新設し、生活困窮・障害・地域包括・児童館といった各事業を集約させました。こうした改革により、お互いがスムーズに連携し合える関

係が生まれています。今年度から行政にも福祉総合相談室が設置されましたが、市社協からも職員2名を派遣し、重層的支援体制の一翼を担っています」

児玉地域福祉課長も、プロジェクトを通じてまとまりを見せた組織改革の成果を強調する。

「これまでは、総務企画(児童館)、地域福祉、在宅福祉の3つの部門間に大きな垣根がありました。組織改革によって、市民の困りごとに対して各部門が協働で解決する気運が確実に高まったと思います。食糧支援活動ひとつとっても、地域福祉担当職員だけでなく、児童館の職員でも、介護ヘルパーでも何らかの役割を担うことはできます。市社協全体が一体となって地域共生社会をめざするという意識が、一人ひとりの心に芽生え始めたのではないのでしょうか」

最後に、福島孝之事務局長が次のように語ってくれた。

「おむすび(結び)プロジェクトは、実は以前から市社協が取り組んできた活動をまとめたものにすぎません。しかし共通の目標を持って全職員が取り組み、誰でも参加しやすいものに垣根を低くしたことで、今回の大きな成果につながったのだと思います。これからも地域住民とともに、みんなが安心して暮らせる地域福祉活動を進めていきたいですね」

SDGsがめざしている「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」という目標に向かって、大きな一歩を踏み出した市社協の取り組み。それは地域住民につながって貧困を根絶する持続可能な社会をめざすアプローチであり、誰もが気軽に参加できる地域福祉活動を推進する挑戦でもある。これからのさらなる発展を期待したい。

社協と社会福祉法人・福祉施設の連携・協働

～ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて～

社会福祉法人・NPO 法人との法人間連携による「多久市地域貢献推進協議会」の新たな地域づくり

佐賀県・多久市社会福祉協議会

多久市地域貢献推進協議会の設立の経緯

多久市社会福祉協議会（以下、市社協）は、平成27年度から生活困窮者自立支援事業を受託した。事業を通じ、既存の制度や連携するだけでは解決できない地域の多様な生活課題が顕在化してきた。市社協だけでは対応が難しいそれらの課題を解決するため、各社会福祉法人の強みを生かした福祉のまちづくりが必要と感じていた。そのようななか、社会福祉法改正により社会福祉法人の「地域における公益的な取組」が責務化されたことが契機となり、佐賀県社協から研修・情報提供・助言等を受け、平成30年12月に多久市地域貢献推進協議会（以下、本協議会）を設立した。

社会福祉法人・NPO法人との連携・協働による取り組み

現在、本協議会には、市内で福祉施設等を経営する21法人のうち90%にあたる19法人が加入しており、事務局を市社協が担っている。スケールメリットにより多様な連携・協働が可能となるよう、社会福祉法人、NPO法人が参画している。

構成メンバーから選出した、会長1名、副会長1名、推進委員4名、監事2名が本協議会のコアメンバーとなり、2か月に1回程度、定例会議を開催し、全体会議を年2回開催することで、本協議会の事業運営を行っている。

本協議会は、主に3つの事業を軸に取り組んでいる。

① 総合相談窓口事業「多久市ふくし相談窓口」

参画法人に「総合相談窓口」を設置し、各法人に配置さ



多久市地域貢献推進協議会の設立式

れた地域貢献支援員が、住民からの生活相談を受け止める。相談時、多分野にわたる複合的な課題を抱えている場合は事務局へつなぎ、その後、相談内容に応じて適切な関係機関につないでいる。市社協を中心に参画法人、地域住民が協力し、ゴミ屋敷の清掃や食料提供等、新たな支援の仕組みを構築することができた。

② みんなで見守り隊事業

参画法人が所有する車両を使用し、施設利用者の送迎などの日常業務の一環で地域の見守りを行っている。車両には「みんなで見守り隊」のステッカーを貼り、要援護者等を発見した場合は、緊急性等に鑑み適切な対応を行うこととしている。徘徊高齢者や道端で倒れた人の緊急通報を行ったという事例もある。

③ 福祉講座事業「福祉の種まきプロジェクト」

これまで市社協が中心となって福祉教育を展開してきたが、本協議会設立後、多職種連携を生かし「生活のしづらさを抱えている方について学んでみよう!!」をテーマに各学校に出向き福祉教育事業を推進している。この事業は、参画法人だけでなく民生委員・児童委員やボランティアグループ等の協力を得ながら、地域ぐるみの活動に発展している。令和3年度は、一般就労に不安がある人への社会参加の促進のため就労体験の機会の提供を後押しする「しごと・くらしの応援団」、子どもの居場所づくりとして「子ども食堂」を展開していく予定である。

現在、コロナ禍での生活の不安が募り、社会的孤立が深刻化している状況で新たな地域生活課題に直面している。

「安心して暮らすことができる地域づくり」の実現に向けて、地域のニーズに寄り添いながら、目の前にある地域生活課題の解決に向け、本協議会の強化・推進を進めていきたい。



市社協を中心に参加法人や地域住民と協力して実施したごみ清掃

未来の つながり 豊かな アクション

新型コロナウイルス感染症により、地域福祉活動が制限されるなか、つながりを途切れさせない社協の新たな取り組みや工夫を発信します。



ご縁ちゃんねる ～みんなで笑顔になろう！～

萩市社会福祉協議会（山口県）

昨年は、新型コロナウイルスの影響により、地域行事を中止せざるを得ない状況となりました。地域の人たちからは、外出することの不安とともに、ずっと自宅にいて身体機能が低下してしまうのではないかと不安の声があがりました。

そこで萩市社会福祉協議会は、萩テレビ株式会社と協力し、1日3回、5分間のレクリエーション番組を企画しました。対面で活動してきた社協職員にとっては、視聴者の顔が見えない不安もありましたが、地域の人たちから、「楽しみにしている」と声をかけてもらえるようになりました。地域の集いや高齢者施設でも、この番組のレクリエーションが利

用されるなど、活動を通して笑顔と元気が地域に発信されています。



「はあぶビジョン」スタジオにて収録します。



チラシは、民生委員などを通じて高齢者に配付します。

ともに考え、取り組む福祉教育～コロナ禍で深まる学び～

名古屋市昭和区社会福祉協議会（愛知県）

名古屋市昭和区社会福祉協議会では、コロナ禍においても、工夫しながら「体験にとどまらない福祉教育」の実践を進めています。

例えば、アイマスク体験では、生徒同士の接触防止のため、2人組で1人がアイマスクを着用してビーズに糸を通し、もう1人はアイマスク着用者にアドバイスをするプログラムを取り入れました。この活動は、視覚障害があっても、工夫や支援によって、多くのことができるという気づきにつながりました。

従来通りのプログラムの実施はできないからこそ、学校・当事者・地域住民・福祉施設・事業者などがそれぞれの状況を踏まえ、話し合いを進めるこ

とで、終息が見通せないコロナ禍でも福祉教育を継続できるという自信につながっています。



アイマスク体験を取り入れた福祉教育

編集後記

雨がちな季節となりました。ちょうど1年前、長男の小学校の入学式が2か月遅れて行われました。幸い、梅雨入り前の晴天の日でしたが、持っている制服は母子ともに6月の参列には暑すぎて、大汗をかけたことを覚えています。

今号より「地域づくりのいろは（応用編）」では、重層

的支援体制整備事業、および移行準備事業に取り組む全国の社協の取り組み事例を紹介していきます。全国のみなさんのご参考になれば幸いです。

1年4か月の育休を経て復帰した職場は、コロナ禍で産業革命をとげており、Web会議等に戸惑う日々ですが、有意義な情報をお届けできるように頑張っております。（森）

2021年6月号 令和3年6月16日発行
編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部
発行所／地域福祉推進委員会 <https://www.zcwvc.net/>
東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858
代表者／越智 和子
編集人／高橋 良太
定価／220円（税込）
デザイン・印刷／第一資料印刷株式会社





コロナ禍での社協職員の矜持

(第2回)

たかはし としゆき
高橋 俊行氏 (大阪府・寝屋川市社会福祉協議会 生活支援課長)

社協歴 28年目: 経理担当、日常生活自立支援事業専門員 (地域福祉権利擁護事業時代も含む)、コミュニティワーカー、CSW、地域包括支援センター管理者、生活困窮者自立支援事業担当など。

大切にしている言葉: 入職当時、上司からの言葉「出る杭は打たれる、出過ぎた杭は打たれない。出ない杭は腐る」

コロナ禍での対応

生活困窮者自立支援事業と生活福祉資金を担当している生活支援課長として、生活福祉資金の特例貸付への体制づくり、支援の基本方針づくりなどに携わってきました。

特例貸付では、今まで経験したことのないことばかりでした。そのなかで、「迅速な対応」と「感染防止の対応」の二つを意識しました。「迅速な対応」では、人員体制の強化や一部業務を縮小しての対応、職場内の他課からの応援体制の依頼を行いました。「感染防止の対応」では、特例貸付開始当初から非接触の郵送対応としました。

申請期間の延長が繰り返されることで先が見えない状況となり、特例貸付・自立相談支援機関業務を行っているスタッフのモチベーションが維持できるような声をかけ励まし合いながら、人員体制も臨時職員を増やし派遣職員を入れ、体制の強化を図ってきました。しかし、その対応が十分できているかは自問自答の日々です。

また、任意団体の「関西社協コミュニティワーカー協会」(以下、関コミ)という自主研究会を通

じたコロナ対応の取り組みを進めてきました。関コミ活動を通じて、特例貸付開始直後から関西圏の先輩職員とSNSでグループを作って情報交換を行い、私と同じように戸惑いながら日々特例貸付業務に当たっている中間管理職を中心に呼びかけ、関西圏だけでなく全国の社協職員有志に広がりSNS、WEB会議上で交流をしています。そこで得られた情報や、他の社協で実践している工夫などを参考にして職場にフィードバックしています。これは私自身の支えの一つとなっています。



感染防止対策を徹底した相談窓口

全国の社協職員へのメッセージ

特例貸付業務に追われている全国の社協職員の皆さん、地域福祉活動の新たな展開について模索中の皆さん、困難な時こそ、外に目を向けることが私は大事だと思っています。日常業務に追われるとつい目の前の状況に対応するのに精一杯となることがあります。職場外にも注意を払うことで、全国の社協職員とのつながりから、自分を見つめ直すことができると思います。私が入職した年度にできた関コミの活動を通じて多くの先輩職員、後輩職員とつながりができ、「財産」となっています。今回の特

例貸付の業務を通じて、職場内だけでなく職場外の全国の多くの社協職員と情報交換をし、そのなかから、進めている業務の確認、悩みの共有、そして、アイデア、ヒントが生まれ、支え合っていくことができました。リアルに会えなくても、電話、SNS、WEB会議などを活用すれば気軽に、距離を感じずに交流ができる時代において、この困難な時だからこそ、「井の中の蛙大海を知らず」とならないために、外に目を向けることで見えてくるものがあると思います。

